

「夜景ナビゲーターと行く さっぽろ夜景周遊バス運行業務」 仕様書

1 業務名

夜景ナビゲーターと行く さっぽろ夜景周遊バス運行業務

2 業務の目的

札幌夜景を観賞する観光客が、夜景に関する歴史や文化、札幌の夜景の魅力について学ぶことで、より深く札幌夜景の魅力を感じ、札幌夜景の理解促進と新たなファンづくりにつなげることを目的とする。

3 業務期間

契約締結の日～令和2年3月6日（金）

※周遊バスの運行期間は「4 業務内容」のとおり

4 業務内容

札幌夜景についての案内を行う本協議会が認定する夜景ナビゲーターが乗車する夜景周遊バスを運行することとする。具体的な業務内容は以下に示す。

(1) 夜景周遊バスの運行

ア 運行期間及び運行数

令和元年10月から令和2年1月までの期間中の金、土、日、祝日を中心とする1日1本、最大50本のバスを運行することとし、運行開始日の設定にあたっては、委託者と調整の上、決定することとする。

なお、利用客の最少催行人数は1名とする。

イ 利用客の乗降場所

別紙に示すホテルを乗降場所の基本としつつ、効率性や利便性を考慮した上で、委託者との協議の上で決定する。なお、乗降場所の設置にあたって必要な各ホテルとの調整についても行うこと。

ウ 周遊ルート

運行期間中の夜景施設の受入体制及びイベント開催などを考慮しながら、以下に示す事項を踏まえた上で夜景周遊ルートを設定し、利用客を案内する。

なお、周遊ルートの設定にあたっては、委託者と調整の上、決定することとするが、夜景施設との必要な調整や精算（到着時間、案内ルート、入場料金、食事料金等）については受託者が行うこととする。

【周遊ルート設定にあたっての確認事項】

- ・ 1回の周遊コースの運行時間は17：00から22：00の5時間とする。
- ・ 運行時間には、発着地とバス営業所間の移動時間を含めない。
- ・ 運行時間内に1回、約1時間の食事を行うこととする。
- ・ 周遊する夜景スポットは別紙のとおりとする。なお、1コース内ですべてのスポットを周遊する必要はなく、営業時間等を施設と調整の上、決定することとする。

エ 添乗員の乗車

周遊バス運行当日に、利用客の案内（乗降時間、滞在時間、集合場所など）、施設との調整、利用客管理などを行う添乗員を1名乗車させることとする。

なお、夜景ナビゲーターについては、添乗員業務を行うことができないため、注意すること。

オ 利用客との各種調整

夜景周遊バスの乗車を希望する利用客の申し込みを電話、WEBにて受付をし、乗降場所の案内等の必要な連絡調整を行うこととする。申し込み窓口となる体制は受託者側で構築することとする。

カ 周遊バスの利用料金について

利用料金は受託者が利用客から収受することとし、料金設定にあたっては、施設の入場料金を踏まえた金額で、委託者と協議の上、設定することとする。

(2) 夜景ナビゲーターの調整

ア 乗車ナビゲーターの調整

周遊バスには、夜景ナビゲーター（最大55名）を2名乗車させることを基本として、乗車する夜景ナビゲーターのスケジュール調整を行う。

なお、夜景ナビゲーターの経験値（これまでの乗車実績）に応じて、1名の乗車とすることについては夜景ナビゲーター本人が承諾すれば差し支えないこととする。また、乗客すべてが外国人観光客となった場合は、自動音声案内等、別な案内方法を行い、観光客の満足度が低下しないよう考慮することとし、都度委託者に相

談の上、申込者に夜景ナビゲーターの乗車の必要性を確認するなど必要な調整を行うこととする。

イ ナビゲーターへの報酬

夜景ナビゲーターには、1回の乗車につき1名あたり2,000円を支払うこととする。なお、支払口座及び支払方法についての調整は受託者が行うこととする。

(3) アンケート実施

夜景周遊バスに乗車する利用者から、アンケートを取ること。

なお、アンケート項目については、委託者が提供するものを利用することとし、アンケート用紙の印刷、回収、集計については、受託者が行うこととする。

(4) 広報の実施

商品（「夜景ナビゲーターが乗車する夜景周遊バス」の運行）の販売促進につながるようなチラシの製作を行い、バスの発着場所等必要な場所に配架を行うこととする。また、その他に受託者の負担でチラシ配架以外の適切な方法で必要な広報を行うこととし、その内容については委託者と協議すること。

ア チラシの仕様

A4版 カラー 両面

イ 製作数

3,000部（配布先と配布数については、契約後に提供）

※チラシが余った場合は委託者負担で処分を行うこと。

ウ チラシの配架開始時期

令和元年9月頃（夜景周遊バスの販売開始時期と合わせる）

(5) 報告書の作成

上記業務内容をまとめた報告書を作成することとする。

5 契約金額について

本業務の契約にあたっては、以下(1)と(2)の2つの構成により委託料金を決定する。

(1) 「4 業務内容(1)」について

本業務では利用客の最小催行人数を1名としており、本契約では、利用客人数1名

の場合の1運行当たりの委託料金を単価契約により決定し、この契約単価から利用客人数が1名増えるごとに1運行あたりの委託料金を通減するものとする。また、委託料金の総額については、下記算出式の金額を委託者が負担することとする。なお、0名又は11名以上の利用客による催行にあたっては、委託料金は発生しないものとする。

<委託料金算出式>

委託料金＝運行単価（契約単価）×（1－（利用客人数－1）×0.1）の運行本数の総和

<例（契約単価が30,000円の場合）>

運行本数50本の内訳が

0名が5本、4名が10本、6名が10本、9名が10本、15名が15本のとき

0名5本 0円

4名10本 30,000円×（1－（4－1）×0.1）＝30,000×0.7＝21,000円×10本＝210,000円

6名10本 30,000円×（1－（6－1）×0.1）＝30,000×0.5＝15,000円×10本＝150,000円

9名10本 30,000円×（1－（9－1）×0.1）＝30,000×0.2＝6,000円×10本＝60,000円

15名15本 0円（11名以上催行の場合は利用料金にて受託者が運営）

委託料金＝210,000＋150,000＋60,000＝420,000円

(2) 「4 業務内容(2)～(4)」について

事務経費として、決定した契約額を委託者が負担することとする。

6 その他

(1) この仕様書に定めのない事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、その都度委託者に協議の上、処理することとする。

(2) 業務の実施にあたって、札幌市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

7 担当

札幌夜景観光推進協議会事務局 新谷、熊谷

住所 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

電話 011-211-2376 F A X 011-218-5129

乗降ホテル（9か所）
センチュリーロイヤルホテル
ホテルオークラ札幌
JR タワーホテル日航札幌
札幌プリンスホテル
プレミアムホテル中島公園札幌
ホテルエミシア札幌
札幌パークホテル
京王プラザホテル札幌
周遊夜景スポット（車窓観光も含む）
大倉山
藻岩山（札幌もいわ山ロープウェイ）山頂展望台
さっぽろテレビ塔
J Rタワー T38
白い恋人パーク
nORBESA 観覧車 ノリア
さっぽろホワイトイルミネーション
ミュンヘンクリスマス市